令和元年（2019年）

釧路広域連合議会会議録

令和元年７月２日開会
令和元年７月２日閉会　７月臨時会

令和元年11月22日開会
令和元年11月22日閉会　11月定例会

第２回 ７ 月臨時会
第３回11月定例会

釧　路　広　域　連　合　議　会

令和元年第２回７月臨時会

釧路広域連合議会会議録　索　引

会期　自令和元年７月２日　至令和元年７月２日　１日間

７月２日（火）第１日

議　事　日　程…… 1
会議に付した案件…… 1
出　席　議　員（16人）…… 1
欠　席　議　員（１人）…… 1
本会議場に出席した者…… 1
議会事務局職員…… 1
開　会　宣　告（午後１時57分開会）…… 1
諸般の報告
日程第１　議席指定の件…… 2
日程第２　議長選挙の件…… 2
　当選告知
　議長の紹介
会議録署名議員の指名（立石　巧議員、梅津則行議員）…… 2
日程第３　会期決定の件…… 2
広域連合長の発言…… 2
日程第４　議案第３号上程…… 3
　提案説明
　　蝦名広域連合長…… 3
議案第３号討論省略…… 3
　表　　決
　・議案第３号表決（同意）…… 3
伴事務管理者の発言…… 3
日程第５　議案第４号上程…… 3
　提案説明
　　蝦名広域連合長…… 3
議案第４号討論省略…… 4
　表　　決
　・議案第４号表決（同意）…… 4
日程第６　議案第５号上程…… 4
　提案説明
　　蝦名広域連合長…… 4
議案第５号討論省略…… 4
　表　　決
　・議案第５号表決（同意）…… 4
田中監査委員の発言…… 4
閉　会　宣　告（午後２時13分）…… 4
署　　名…… 5
付　　録
　７月臨時会議決結果表…… 6
　議席表…… 7
　７月臨時会議事経過…… 8

令和元年第２回７月臨時会

釧路広域連合議会会議録　第１日

令和元年７月２日（火曜日）

議事日程

午後１時57分開議

日程第１　議席指定の件
日程第２　議長選挙の件
日程第３　会期決定の件
日程第４　議案第３号上程
日程第５　議案第４号上程
日程第６　議案第５号上程

会議に付した案件

1　開会宣言
1　諸般の報告
1　日程第１
1　日程第２
1　当選告知
1　議長の紹介
1　会議録署名議員の指名
1　日程第３
1　広域連合長の発言
1　日程第４
1　日程第５
1　日程第６

出席議員（16人）

議　長	17番	松永征明君
副議長	８番	佐藤昭平君
	１番	吉田保博君
	２番	及川滿浩君
	３番	近江屋　茂君
	４番	髙橋正秀君
	５番	立石　巧君
	６番	山吉公徳君
	７番	佐々木洋平君
	９番	三木　均君
	11番	松原慶子君
	12番	大越拓也君
	13番	草島守之君
	14番	梅津則行君
	15番	板谷昌慶君
	16番	松尾和仁君

欠席議員（１人）

10番　森　豊君

本会議場に出席した者

広域連合長	蝦名大也君
副広域連合長	小松　茂君
副広域連合長	大石正行君
副広域連合長	德永哲雄君
事務管理者	伴　篤君
事務局長	叶田洋一君
事務局主幹	松本　淳君

議会事務局職員

議会事務局長	若生貴仁君
議事課長	久万田文代君
議事課長補佐	池田和騎君
議事課長補佐	山本晃嗣君
議事課専門員	渡邊尚史君

午後１時57分

開会宣告

○**副議長佐藤昭平君**　皆さんご苦労さまです。

出席議員が定足数に達しておりますので、令和元年第２回釧路広域連合議会７月臨時会は、成立いたしました。

よって、これより開会いたします。直ちに会議を開きます。

諸般の報告

事務局長に諸般の報告をさせます。

○**議会事務局長若生貴仁君**　報告をいたします。

ただいまの出席議員は、16人であります。

なお、森豊議員より体調不良の為、本日欠席する旨届け出がありました。今議会に連合長から提出された議案は、議案第３号から第５号までであります。

次に、副議長付議の事件は、選挙第２号でありま

す。

次に、本日の議事日程は、日程第１、議席指定の件、日程第２、選挙第２号、日程第３、会期決定の件、日程第４、議案第３号、日程第５、議案第４号、日程第６、議案第５号であります。

以上で報告を終わります。

日程第１　議席指定の件

○副議長佐藤昭平君　　日程第１、議席指定の件を議題といたします。

新議員の選出に伴い、会議規則第４条第１項の規定により議席を指定いたします。

ただいま、ご着席のとおり議席を指定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長佐藤昭平君　　ご異議なしと認めます。

よって、議席につきましては、ただいまご着席の議席と決しました。

日程第２　議長選挙の件

○副議長佐藤昭平君　　日程第２、選挙第２号、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第２項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長佐藤昭平君　　ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、私から指名することといたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長佐藤昭平君　　ご異議なしと認めます。

よって、私から指名することに決しました。

議長には、松永征明議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました松永征明議員を当選人といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長佐藤昭平君　　ご異議なしと認めます。

よって、松永征明議員が議長に当選されました。

当選告知

○副議長佐藤昭平君　　ただいま、議長に当選されました松永征明議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第２項の規定により、当選の告知をいたします。

議長の紹介

○副議長佐藤昭平君　　議長に当選されました松永征明議員をご紹介申し上げます。

○議長松永征明君（登壇）

ただいま、議長選挙におきまして、議長に当選をさせていただきました釧路市議会の松永征明でございます。心より感謝を申し上げますと共に、その重責を厳粛に受け止め、誠心誠意務めていく所存でございます。釧路地域５市町村からなる釧路広域連合の議決機関としての機能を十分に活かせるよう、公平、公正かつ円滑で効率的な議会運営を努め取り組んでまいりますので、何卒皆様の格別なるご指導、ご協力を賜りますよう、心からお願いを申し上げ、簡単ではございますが、就任にあたってのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○副議長佐藤昭平君　　新議長と交代をいたします。

会議録署名議員の指名

○議長松永征明君　　会議録署名議員の指名を行います。

今臨時会の会議録署名議員は、会議規則第96条の規定により、

５番　立　石　　巧　議員
14番　梅　津　則　行　議員

を指名いたします。

日程第３　会期決定の件

○議長松永征明君　　日程第３、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今会期は、本日１日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長松永征明君　　ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日１日間と決しました。

○議長松永征明君　　この際、連合長から発言を求められておりますので、これを許します。

連合長。

広域連合長の発言

○広域連合長蝦名大也君（登壇）　　７月臨時会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

先ず以て、過日の市町村議会選挙におきまして、めでたくご当選を果たされました釧路市、白糠町、鶴居村選出議員の皆様に心からお慶びを申し上げます。

また、ただいま松永征明議長が選任されまして、新

たな体制による釧路広域連合議会がスタートいたしました。正にこれからの広域連合の発展にとりまして、誠に心強く、喜びに堪えないところでございます。

さて、当連合清掃工場でございます。平成18年４月に供用を開始ということで、14年が過ぎたものでございます。新しい令和の時代に入りまして、当連合におきましては、清掃工場の延命化を図るため基幹的設備改良工事の準備を進めているところでございます。

今後におきましても、構成市町村が一体となって施設の維持管理に万全を期しつつ、更なる運営の効率化に努めまして、廃棄物の適正処理はもとより、地域の環境負荷低減と優れた自然環境の次世代への確実な継承に向けて、全力を傾注してまいる所存でございますので、議員の皆様の一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、お願いを申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

日程第４　議案第３号上程

○議長松永征明君　日程第４、議案第３号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

連合長。

提案説明

○広域連合長蝦名大也君（登壇）　ただいま、議題に供されました議案第３号、事務管理者の選任について同意を求める件でございます。

氏名の欄が空白になってございますので、お書き入れを願いたいと思います。これは、伴　篤で、このようにお書き入れをお願いしたいと思います。

同氏は釧路市の副市長を務めておられ、人格、識見に優れ事務管理者として極めて適任と存じ、ここにご提案した次第でございます。何卒よろしくご同意を賜りますよう、お願いを申し上げます。

質疑

○議長松永征明君　本案に対する質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長松永征明君　質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

議案第３号討論省略

○議長松永征明君　この際、お諮りいたします。

本案に対する討論を省略し、直ちに採決に入ることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長松永征明君　ご異議なしと認めます。

よって直ちに採決を行います。

議案第３号表決（同意）

○議長松永征明君　議案第３号を採決いたします。

本案を同意と決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長松永征明君　起立全員と認めます。

よって本案は同意と決しました。

ただいま、事務管理者の選任に同意されました伴　篤さんから発言を求められておりますので、これを許します。

○事務管理者伴　篤君（登壇）　ただいま、釧路広域連合事務管理者の選任につきまして、ご同意をいただきました釧路市副市長の伴でございます。誠にありがとうございます。これから広域連合長を補佐し、適正な事務執行の管理、監督に努めてまいる所存でございますので、議員の皆様におかれましては、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

日程第５　議案第４号上程

○議長松永征明君　日程第５、議案第４号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

連合長。

提案説明

○広域連合長蝦名大也君（登壇）　ただいま、議題に供されました議案第４号、監査委員の選任について同意を求める件でございます。議員のうちから選任いたします監査委員に山吉公徳議員を選任いたしたいと存じます。山吉議員の経歴につきましては、長く白糠町議会議員を務められ、監査委員として極めて適任と存じまして、ここにご提案した次第でございます。何卒よろしくご同意を賜りますよう、お願い申し上げます。

質疑

○議長松永征明君　本案に対する質疑を許します。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長松永征明君　質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

討論省略

○議長松永征明君　この際、お諮りいたします。

本案に対する討論を省略し、直ちに採決に入ることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長松永征明君　ご異議なしと認めます。

よって直ちに採決を行います。

議案第４号表決（同意）

○議長松永征明君　　議案第４号を採決いたします。本案を同意と決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長松永征明君　　起立全員と認めます。

よって本案は同意と決しました。

日程第６　議案第５号上程

○議長松永征明君　　日程第６、議案第５号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

連合長。

提案説明

○広域連合長蝦名大也君（登壇）　　ただいま議題に供されました議案第５号　監査委員の選任について同意を求める件でございます。

識見を有する者のうちから選任いたします監査委員に、田中敏也氏を選任したいと存じます。同氏は豊富な行政経験と、専門的な知識を有していることから監査委員として極めて適任と存じまして、ここにご提案いたした次第でございます。

ご同意を賜りますよう、何卒よろしくお願いを申し上げます。

質疑

○議長松永征明君　　本案に対する質疑を許します。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長松永征明君　　質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

討論省略

○議長松永征明君　　この際、お諮りいたします。

本案に対する討論を省略し、直ちに採決に入ることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長松永征明君　　ご異議なしと認めます。

よって直ちに採決を行います。

議案第５号表決（同意）

○議長松永征明君　　議案第５号を採決いたします。本案を同意と決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長松永征明君　　起立全員と認めます。

よって本案は同意と決しました。

田中監査委員の発言

○議長松永征明君　　ただいま、監査委員の選任に同意されました田中敏也さんから発言を求められておりますので、これを許します。

○監査委員田中敏也君（登壇）　　ただいま、監査委員の選任にご同意を賜りました田中でございます。誠にありがとうございます。微力ではございますが、広域連合の業務が効率的かつ効果的に推進されますよう、誠心誠意職務を果たしてまいる所存でございます。

議員の皆様の特段のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、お願いを申し上げます。甚だ簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

閉会宣告

○議長松永征明君　　以上をもって、今議会の日程はすべて終了いたしました。

令和元年第２回釧路広域連合議会７月臨時会は、これをもって閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後２時13分　閉会

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

釧路広域連合議会　議　長　松　永　征　明

同　　議　員　立　石　　巧

同　　議　員　梅　津　則　行

令和元年第２回釧路広域連合議会７月臨時会議決結果表

会　期　自　令和元年７月２日
至　令和元年７月２日
（１日間）
釧路広域連合議会議長　松　永　征　明

議案番号	件　　名	提 出 者	議決年月日	議決結果
議案第３号	事務管理者の選任について同意を求める件	連 合 長	元．７．２	同　　意
議案第４号	監査委員の選任について同意を求める件 （議員のうちから選任する委員）	〃	〃	同　　意
議案第５号	監査委員の選任について同意を求める件 （識見を有する者のうちから選任する委員）	〃	〃	同　　意
選挙第２号	議長選挙の件	副 議 長	〃	選挙完了 （指名）

釧路広域連合議会議席表

令和元年７月

3	4	5	6
近江屋 茂	髙橋 正秀	立石 巧	山吉 公徳
弟子屈町		白糠町	

1	2
吉田 保博	及川 滿浩
鶴居村	

7	8	9	10	11	12
佐々木 洋平	佐藤 昭平	三木 均	森 豊	松原 慶子	大越 拓也
釧路町		釧路市			

13	14
草島 守之	梅津 則行

15	16	17
板谷 昌慶	松尾 和仁	松永 征明

事務管理者	広域連合長
（伴　篤）	（蝦名大也）

広域連合主幹	広域連合事務局長
（松本　淳）	（叶田洋一）

演　壇

議　長	事務局長

副広域連合長（釧路町長）	副広域連合長（鶴居村長）	副広域連合長（白糠町長）	副広域連合長（弟子屈町長）
（小松　茂）	（大石正行）	（棚野孝夫）	（徳永哲雄）

議会事務局	議会事務局	議会事務局	議会事務局

令和元年第２回７月臨時会議事経過

会　期	年　月　日	曜	区　　分	内　　容
1	元．７．２	火	本　会　議	開会　13：57～14：13
				議席指定
				議長選挙
				会期の決定
				広域連合長の発言
				提案説明
				質疑
				表決
				事務管理者選任同意
				監査委員（議選）選任同意
				監査委員（識見）選任同意
				閉会

令和元年第３回11月定例会

釧路広域連合議会会議録　索　引

会期　自令和元年11月22日　至令和元年11月22日　１日間

11月22日（金）第１日

議　事　日　程…… 11
会議に付した案件…… 11
出　席　議　員（16人）…… 11
欠　席　議　員（１人）…… 11
本会議場に出席した者…… 11
議会事務局職員…… 11
開　会　宣　告（午後２時09分開会）…… 11
諸般の報告
日程第１　議席指定の件…… 12
会議録署名議員の指名（及川滿浩議員、大越拓也議員）…… 12
日程第２　会期決定の件…… 12
日程第３　副議長選挙の件…… 12
当選告知
副議長の紹介
広域連合長の発言…… 12
日程第４　議案第６号ほか３件上程…… 13
提案説明
伴事務管理者…… 13
質疑・一般質問
梅津則行君…… 13
中田　磨君…… 17
蝦名広域連合長…… 18
叶田事務局長…… 18
議案第６号ほか３件討論省略…… 21
表　決
・議案第６号表決（可決）…… 21
・議案第７号表決（可決）…… 21
・議案第８号表決（可決）…… 21
・議案第９号表決（認定）…… 21
日程第５　議案第10号上程…… 21
提案説明
蝦名広域連合長…… 21
議案第10号討論省略…… 22
表　決
・議案第10号表決（同意）…… 22
閉　会　宣　告（午後３時25分）…… 22
署　　名…… 23
付　　録
11月定例会議決結果表…… 24
質疑・一般質問発言項目一覧表…… 25
議席表…… 26
11月定例会議事経過…… 27

令和元年第３回11月定例会

釧路広域連合議会会議録　第１日

令和元年11月22日（金曜日）

議事日程

午後２時09分開議

日程第１　議席指定の件
日程第２　会期決定の件
日程第３　副議長選挙の件
日程第４　議案第６号ほか３件上程
日程第５　議案第10号上程

会議に付した案件

1　開会宣言
1　諸般の報告
1　日程第１
1　会議録署名議員の指名
1　日程第２
1　当選告知
1　副議長の紹介
1　広域連合長の発言
1　日程第４
1　日程第５

出席議員（16人）

議　長	17番	松　永　征　明　君
副議長	７番	中　田　　磨　君
	１番	吉　田　保　博　君
	２番	及　川　滿　浩　君
	３番	近江屋　　茂　君
	４番	髙　橋　正　秀　君
	５番	立　石　　巧　君
	６番	山　吉　公　徳　君
	９番	三　木　　均　君
	10番	森　　豊　君
	11番	松　原　慶　子　君
	12番	大　越　拓　也　君
	13番	草　島　守　之　君
	14番	梅　津　則　行　君
	15番	板　谷　昌　慶　君
	16番	松　尾　和　仁　君

欠席議員（１人）

８番　川　村　真　一　君

本会議場に出席した者

広域連合長	蝦　名　大　也　君
副広域連合長	小　松　　茂　君
副広域連合長	大　石　正　行　君
副広域連合長	德　永　哲　雄　君
事務管理者	伴　　篤　君
監査委員	田　中　敏　也　君
事務局長	叶　田　洋　一　君
事務局主幹	松　本　　淳　君

議会事務局職員

議会事務局長	若　生　貴　仁　君
議事課長	久万田　文　代　君
議事課長補佐	山　本　晃　嗣　君
議事課専門員	渡　邊　尚　史　君

午後２時09分

開会宣告

○議長松永征明君　皆さんご苦労さまです。

出席議員が定足数に達しておりますので、令和元年第３回釧路広域連合議会11月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会をいたします。直ちに会議を開きます。

諸般の報告

事務局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長若生貴仁君　報告をいたします。

ただいまの出席議員は、16人であります。

今議会に連合長から提出された議案は、議案第６号から第10号までであります。

次に、議長付議の事件は、選挙第３号であります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の２、第３項の規定に基づき、例月現金出納検査報告書の提出がありました。

次に、本日の議事日程は、日程第１、議席指定の

件、日程第２、会期決定の件、日程第３、選挙第３号、日程第４、議案第６号から第９号まで、日程第５、議案第10号であります。

以上で報告を終わります。

日程第１　議席指定の件

○議長松永征明君　日程第１、議席指定の件を議題といたします。

新議員の選出に伴い、会議規則第４条第１項の規定により、議席を指定いたします。

お諮りいたします。

新議員の議席は、ただいまのとおりで指定いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長松永征明君　ご異議なしと認めます。

よって、新議員の議席につきましては、ただいまのとおりと決しました。

会議録署名議員の指名

○議長松永征明君　会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の会議録署名議員は、会議規則第96条の規定により、

２番　及　川　滿　浩　議員
12番　大　越　拓　也　議員

を指名いたします。

日程第２　会期決定の件

○議長松永征明君　日程第２、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今会期は、本日１日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長松永征明君　ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日１日間と決しました。

日程第３　副議長選挙の件

○議長松永征明君　日程第３、選挙第３号、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第２項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長松永征明君　ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長松永征明君　ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長には、中田　磨議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名をいたしました中田　磨議員を当選人といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長松永征明君　ご異議なしと認めます。

よって、中田　磨議員が副議長に当選されました。

当選告知

○議長松永征明君　ただいま、副議長に当選されました中田　磨議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第２項の規定により、当選の告知をいたします。

副議長の紹介

○議長松永征明君　副議長に当選されました中田　磨議員をご紹介申し上げます。

○副議長中田　磨君（登壇）　ただいま、選挙第３号におきまして、副議長に当選をいたしました釧路町議会の中田　磨です。住民生活を支える事業を実施する広域連合の議会を活性化するため、議員皆様方と取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。簡単ではありますが、副議長就任にあたってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長松永征明君　この際、連合長から発言を求められておりますので、これを許します。

連合長。

広域連合長の発言

○広域連合長蝦名大也君（登壇）　発言のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

関係町村長、議員の皆様におかれましては、時節柄ご多用の折、本日ここにお集まりいただき、令和元年第３回釧路広域連合議会11月定例会を開催できましたことに、心から感謝と御礼を申し上げます。

また、ただいま副議長が選任され、連合議会の体制が整いましたことは、広域連合の発展にとりまして誠に心強く、喜びに堪えないところでございます。

現在、当連合におきましては、清掃工場の安定的な焼却処理を継続するため、延命化工事の準備を進めているところであります。

また、５市町村で構成している当連合に新たに厚岸町が加入するための準備を進めているところでございます。

次に平成30年度のごみ処理状況についてでございます。ごみの総搬入量が５市町村合計で63,241トンとなっており、昨年度と比較いたしまして582トン、0.91％の減少となったところでございます。ごみの焼却量につきましては、搬入量の減少に伴い、1,503トン減少しており、２つの炉を計画的に運用することにより、効率的に焼却処理を行ってきたところであります。

次に資源循環の取り組み状況についてでございます。当清掃工場では、廃熱を利用した廃棄物発電を行っており、工場で使用する電力のほとんどをまかなった上、余剰電力の売電を行ってございます。これにより、１億1,186万円の収入を上げているところであります。経過等につきましては以上であります。この後、議案といたしまして、令和元年度釧路広域連合一般会計補正予算、他４件についてご審議をいただくことになってございますので、よろしくお願いを申し上げます。

最後に、当広域連合の業務執行にあたりましては、構成市町村の負担金の抑制に繋がりますよう、尚一層の効率的で経済的な運営を心がけ、最善の努力をしてまいる所存でございます。今後とも議員各位並びに関係住民、町村長の皆様方の更なるご理解とご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

日程第４　議案第６号ほか３件上程

○議長松永征明君　日程第４、議案第６号から第９号まで、以上４件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

伴事務管理者。

提案説明

○事務管理者伴　篤君（登壇）　ただいま議題に供されました各案件につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第６号、令和元年度釧路広域連合一般会計補正予算についてであります。

本案は指定管理者制度に対応した釧路広域連合高山の森パークゴルフ場に係る施設管理運営委託費に関する債務負担行為について措置をさせていただくものでございます。

次に議案第７号、釧路広域連合高山の森パークゴルフ場の指定管理者の指定の件についてであります。釧路広域連合高山の森パークゴルフ場の指定管理者を指定することについて議会の議決を得ようとするものであります。

次に議案第８号、釧路市に関する規定を釧路広域連合条例として準用する条例の一部を改正する条例につきましては、広域連合が行う行政事務の手続き等に関し、必要な規定の整備を行うため、改正しようとするものであります。

次に議案第９号、平成30年度釧路広域連合一般会計決算認定の件につきましては、地方自治法第233条第３項の規定に基づき、平成30年度釧路広域連合一般会計予算を議会の認定に付そうとするものであります。

以上をもちまして、各案件に対する説明を終わります。よろしくご審議の上、原案どおりご承認くださいますようお願い申し上げます。

質疑・一般質問

○議長松永征明君　これより質疑並びに一般質問を行います。

はじめに、14番梅津則行議員の発言を許します。

14番梅津則行議員。

○14番梅津則行君（登壇）　通告に沿って質問をさせていただきます。

最初に廃プラスチック類等に係る処理の円滑化等について、その通知の対応、それをお聞きしたいと思います。

大きく話題になっている行き先を失った廃プラ処理が日本でも大きな問題となっています。環境省は今年５月20日、廃プラスチック類等に係る処理の円滑化等についてという通知を各都道府県、一般廃棄物行政主管部等に出しております。通知の中身は９点に亘りますが、そのなかの２点について広域連合としてどのような検討がされているのか、どう対応されるのかを質問をしたいと思います。

１つは、通知に書かれている廃プラスチック類について搬入規制の廃止、緩和を速やかに実施すること、と求められています。そこでお聞きしたいと思います。

産業廃棄物搬入についてどのような規制をしているか、また、この通知に基づいてその規制を廃止、緩和をする考えがあるのかどうか、お答えをいただきたいと思います。

２点目は、産業廃棄物に該当する廃プラスチック類の一般廃棄物処理施設における処理という点であります。国は緊急避難措置として必要な間、産業廃棄物に該当する廃プラスチックを受け入れて、処理することについて積極的に検討されたいとしています。そこでお聞きしますが、広域連合としては積極的な検討というのはされたのか、お答えをいただきたいと思います。その上で、どのような結論になったのかも明らかにしていただきたいと思います。私は、中身がよくわからない産業廃棄物については、国の通知があったとしても、一般廃棄物処理施設として受け入れるべきではないという立場を最初にはっきりと言っておきたい

と思います。

さて次に、釧路広域連合清掃工場長寿命化総合計画の中間報告、あらましの中間報告についてお聞きします。これは最初に一言連合長に言っておきたいと思います。詳しい内容の説明が十分されないまま、来年の２月にその中身と、詳細の中身と予算計上されるというのは、これは如何なものかと思います。これは一言申し上げておきたいと思います。先ほどの協議会でも大いに意見を言わせていただいた件であります。

さて、その上で概算工事費46億8,300万円についてお聞きしたいと思います。非常に高額な金額に驚いています。それは、平成18年から稼働している今の焼却炉、実は指名業者６社による競争入札で、三菱重工が落札したのは45億円です。建設で45億円、延命化工事で47億円。一般的に考えれば少々高額というか、飛び抜けて高額と言わざるを得ません。そこで、長寿命化工事費の方が建設費より高額であるということに強い違和感を持ちます。広域連合の認識をお答えください。

さて、その概算工事費において、どのような財源措置を考えているのかという点です。補助金はどのようになっているのか、起債は可能なのか、それぞれ金額を示していただきたいと思います。

さて、この総合計画については、施設保全計画と延命化計画がございます。先ほどの協議会でも確認をさせていただきましたが、その上で実は環境省の手引きにおいては、整備スケジュールを作成することと、このようになっています。

整備スケジュールを作った上で、延命化工事の実施時期の検討の基礎資料とするようになっています。

そこでお聞きしたいと思いますが、１つ目には整備スケジュールは作成されたのか、どうか。２つ目には、とりわけ、健全度１に該当する機器、これは全交換をしなければなりません。いつ頃、想定しているのか、またその費用はいくらなのか、概算工事費が示されてる訳ですから、一定、この健全度１、十何カ所だったでしょうか、その機器の全交換に係わる費用も明らかにしていただきたいと思います。

次に延命化計画についてであります。延命化計画を行うという判断をされたその根拠です。実は環境省のこの手引きにおいても延命化計画を行う場合、その場合は延命化を行う場合と延命化をしないで施設を更新する場合との比較評価を行った上で、延命化の効果を明らかにすることになっています。説明された計画のあらましでは、整備するよりも費用対効果は約41億円安く済むというふうになっています。そこで、お聞きしたいのは、環境省においては、定量的比較と、定性的比較で、比較項目を踏まえて延命化の効果を明らかにすることになっています。その点、ご説明いただきたいと思います。

廃棄物処理のＬＣＣに当てはめた場合、それぞれイニシャルコスト、ランニングコスト等がいくらになるのか、これは担当課の方はご存知だと思いますので、きちんと更新した場合と、延命化した場合のランニングコスト、イニシャルコストをちゃんとそれぞれ金額を示してそれで延命化を行うという根拠にしなさいとなっていますから、それも明らかにしていただきたいと思います。

次に平成30年度一般会計決算に係わって、お伺いをします。

この13年間、ずっと議論をしていますが、今日はこの13年間、歳入において各構成している市町村の負担金は結局総額いくらになっているのか、市町村別に明らかにしてください。釧路市においては、どれ位になるでしょうか。100億円近くなるんでしょうか。市町村毎にはどれ位になるんでしょうか。それを明らかにしていただきたいと思います。

歳出については、公債費についてお伺いしたいと思います。

平成18年度から30年度までの13年間の総額をお示しをいただきたいと思います。

なぜ、そのようなことをお聞きするかというと、２回目の質問でお伺いをしたいと思いますが、延命化した場合の金額と、どう変わってくるのかを一定比較をしてみたいと思います。委員会がございませんので、この本会議の場所で少し詰めた中身をお聞きします。

最後に歳出における長期包括契約に係わる費用についてお聞きします。

さて、この広域連合ごみ清掃工場が建設をされて、そしてその管理運営費に係わっては、長期包括契約ということを決めています。平成17年８月臨時会において、計量する業務、運転管理業務、維持管理業務、環境管理業務、資源化促進業務、情報管理業務、余熱利用業務、防災管理業務等の施設のほぼ全ての業務を包括して委託して15年間の長期包括契約というのが議決をされました。その金額は、99億8,000万円に消費税そして、物価変動に係わる増減額を加算した額として決めています。平成18年度から平成30年度までの13年間、それじゃあいくらとなったのか、お答えをいただきたいと思います。15年間で99億8,000万円は、大きく超えることになるのではないかなと想定をしていますが、如何でしょうか。まず13年間の金額をお示しいただきたいと思います。

また、平成30年度決算においては、長期包括契約部分の金額はどれ位になっているのか、これも明らかにしていただきたいと思います。以上で１回目の質問とします。

○議長松永征明君　　理事者の答弁を求めます。

連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇）　　釧路市梅津議

員のご質問に私の方から２点お答えをさせていただきます。

まず、廃プラスチックに係るご質問でございます。まず道外から産業廃棄物で搬入される廃プラスチック類のこの規制、これにつきましては、北海道がその権限を有しているというものでございます。その上でご質問にありました廃プラスチックの問題でございます。これは主に道外の大都市圏で深刻化している問題である、とこのように考えておりまして、北海道内では直ちにその対応の必要な状況とはなっていないというのが実態だと考えております。その上で、当連合に対しましても、この廃プラの処理に関する相談でありますとか、打診とか、そういったものはない訳でございまして、そういった意味では今検討を行う環境にはないものと、このように考えているものでございます。

続きまして、延命化工事費についてのご質問でございます。ご質問のなかで、落札金額とそしてこの長寿命化の改修費というんでしょうか、建設費とのご質問でございました。ただ、清掃工場の建設費につきましては、これは予定価格当時でございます。これは88億円というものでございまして、それが入札の結果として45億円という形のなかでの落札ということでございます。私どもとしてこの88億円というところで、このものが成り立っているものと考えている訳でございまして、そこをしっかりとこの長寿命化のなかで対応をしていくという時に今回の概算事業費というのが、特に高いという形にはなっていないものと、このように認識をしているところでございます。

あと、財源の観点についてのご質問でございました。延命化工事の概算事業費におきましては、総事業費が46億8,300万円、このうち環境省の交付金といたしまして約８億3,000万円を想定しているものでございます。交付金以外の事業費、これについてはまた様々な起債等活用する、こういったことも可能な状況とこのようになっているものでございます。私からは以上であります。

○議長松永征明君　　連合事務局長。

○事務局長叶田洋一君（登壇）　　それでは私から梅津議員の１回目の質問に答弁をさせていただきます。

まず、整備スケジュールの作成と主要設備機器の健全度評価で健全度１となった機器の対応についてでございます。

整備スケジュールにつきましては、ただいま策定作業中の長寿命化総合計画のなかで作成を行っているところでございます。また、健全度１になった機器の対応でございます。健全度１に該当する設備、機器につきましては、全て令和２年度から実施する長寿命化工事のなかで更新を予定しております。費用はおよそ８億円を想定してございます。

続きまして、延命化の効果についてでございます。長寿命化総合計画の策定作業のなかで、環境省が示す廃棄物処理ライフサイクルコストによる比較を行ったところ、令和２年度から20年度までの延命化期間において約41億円の効果が出る試算効果となったところでございます。さらに精査をし、しっかりと取り纏めていきたいと考えております。イニシャルコストとランニングコストにつきましては、来年２月の議会でお示しができるよう作業を進めてまいります。

続きまして、歳入における市町村別の負担金でございます。平成18年度から平成30年度までの市町村毎の負担金総額は税込みで釧路市で91億7,969万6千円、釧路町で10億9,436万6千円、鶴居村１億6,818万7千円、白糠町で4億43万8千円、弟子屈町で４億149万6千円でございます。

次に歳出における公債費についてでございます。平成18年度から平成30年度までの公債費の総額は37億3,270万8千円でございます。

続きまして、歳出における長期包括契約に係わる費用についてでございます。平成18年度から平成30年度までの長期包括契約に係わる費用の総額は税込みで97億6,755万7,415円でございます。平成30年度決算における長期包括契約に係わる費用は税込みで７億8,469万9,776円でございます。私からは以上でございます。

○議長松永征明君　　14番梅津則行議員。

○14番梅津則行君（登壇）　　２回目の質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に延命化するということを決める判断について、ランニングコスト、イニシャルコスト、それぞれを示しなさいと環境省が言っていると私は記憶しております。延命化する場合のイニシャルコスト、整備する場合のイニシャルコスト、その上でランニングコストもどれくらい掛かるか、というのが対比表にちゃんとなっている訳です。私もちゃんとお答えいただけるものと思って、対比表にして答弁を書こうと思ったんですけど、それが明らかになっていないということなのか、そのへん、どうなっているのですか、結論として。一問一答でないので、こういう聞き方になってしまって恐縮ですけども、やはり延命化した場合と施設を更新した場合のそれぞれのランニングコスト、イニシャルコストをちゃんと比較しましょう。その上でないと次の議論ができません。なのでこれをまず最初にお聞きしたいと思います。

さて、その上で長寿命化総合計画における工事費は、補助金は８億3000万円ということでございました。そこで確認をさせていただきたいんですが、建設費に係わって補助金は当時いくらだったのでしょうか、まったく無かったのでしょうか。そこを比べてお

きたいというふうに思うんです。45億円で落札した上でですけども、当時あったのかどうか、補助金、金額。今回の延命化した場合は８億円ですけども、建設当時した場合はいくらだったのか、明らかにしていただきたいと思います。これが２つ目であります。

さて、先ほど交付金８億円とあと、それ以外は様々なことでということの連合長の答弁でございました。様々なことで、ということはどういうことなのか。起債をされると思うんですよね。これくらいの大きな工事ですから。起債をする場合に釧路市として起債をうっていくのか、広域連合として起債するのか、どっちなんでしょう。ごめんなさい釧路市だけでなくて構成市町村のそれぞれが起債をして費用を生み出してくるのか、そのへんも明らかにしていただきたいというふうに思います。構成市町村の皆さんのところにも係わることだと思います。これが３つ目であります。

さて、延命化工事と、長期包括委託契約というのは、多分リンクすることになるんだと思うんです。15年目でなぜ延命化するかというと、ちょうどエコクリエイションとの長期包括契約が切れる時期でもあります。よって延命化工事することで当然長期包括委託契約も視野においているんだと思うんです。延命化工事後、長期包括委託契約とする方向なのか、どうなのか、その点も４つ目として明らかにしていただきたいと思います。そうすると５点目には、その延命化工事のほとんどはエコクリエイションが担うことになるんだろうと思いますけども、そうでしょうか。確認をさせていただきたいと思います。

さて、そこで６点目になりますが、長期包括委託契約は、当時先ほど申し上げたとおり、99億8,000万円で、現時点で97億円まできています。さて、延命化した時、長期包括委託契約した時の金額は現時点で想定をされているのでしょうか。そこも明らかにしていただきたいと思います。

以上で２回目の質問とします。

○議長松永征明君　　理事者の答弁を求めます。

連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇）　　梅津議員のご質問にお答えいたします。

まず、平成15年の建設費の補助金の金額ということでございます。９億6,800万円ということでございます。そして様々な起債等、こういったなかでは、つまり交付金の残った残事業を受けて、そういった様々な起債を活用するといったことが可能であるとご答弁させていただいたところでありまして、つまりどんな形のことを進めていくのが最も有利な形になるのかということが、これを検討していくことだとこのように考えています。常に私どもの負担、構成自治体も含めてここの負担の軽減というか、こういったことを考えながら有利な手法を取っていこうと、こういったことで様々な起債等活用することが可能だとこのようにご答弁させていただいた次第でございます。私からは以上であります。

○議長松永征明君　　連合事務局長。

○事務局長叶田洋一君（登壇）　　梅津議員の２度目のご質問にお答えをさせていただきます。

１点目でございます。イニシャルコスト、ランニングコストを明らかにしてほしいというご質問でございます。

長寿命化総合計画の完成につきましては、今後、二酸化炭素排出率の削減効果、交付対象事業に該当するかどうか等につきまして北海道庁と協議が必要となってございます。従いまして、事業費の確定につきましては、その後になる予定でございまして、年明けになると考えてございます。

２つ目でございます。長期包括契約と、長寿命化建設計画工事につきましてリンクするのかどうかというようなご質問だったと記憶しておりますが、整備スケジュールが長寿命化総合計画のなかに入ってございます。従いまして健全度の度合いにおいて、延命化工事のなかでやるもの、やらないものというのが出てございますが、やらないものについては長寿命化総合計画のなかで順次進めていくというようなことが想定されるかなというふうに考えてございます。

それから、エコクリエイションが担うのかというご質問でございましたが、エコクリエイションが次の長期包括契約の契約相手になるのかどうかにつきましては、今後検討をする予定でございますので、現時点ではお答えできる状況にはございません。それから、最後に延命化工事について、建設当初99億８千万円のなかに延命化工事費を想定していたのかどうかというご質問だったかというふうに認識しています。この時点においては延命化工事を想定しているものではなく、建設に対する金額と工事費として契約をしたところでございます。私からは以上でございます。

○議長松永征明君　　14番梅津則行議員。

○14番梅津則行君（登壇）　　３回目のご質問とさせていただきます。

２点に絞りたいと思いますが、１つは先ほど連合長のお答えになった有利な手法で、ということなんですが、私が確認をしたいのは、各市町村において、例えばですけども過疎債を使うことが出てくるのではないかなとか、それぞれの市町村に係わる起債になってくるんじゃないかなということを、ちょっと頭のなかにあるわけですね。そうするとそれは、それぞれの構成市町村で判断するという考え方に立って起債については考えているのか、どうなのか。まず１点目はその事を明らかにしていただきたいというふうに思います。その上でないと来年いきなり延命化工事の工事費が出されてくるわけですから、その時にはもう15年間なり

の、3.5年分のお金、金額総額が出てきて、それをどう手当するかというのは突然のことになりますから、一定考え方はどうするのか、明らかにしていただきたいというふうに思います。

さて、長期包括委託契約がエコクリエイションかどうか、というのは今後の検討ということですけども、実際にはずっと建設から管理運営からされていて、更にその上で延命化工事を実際に行うのは、エコクリエイションなんだと思うんです。三菱なのかもしれませんけども。そうすると違うところというのは、少々考えづらいわけですね。ですからそこのところをはっきりしておいた方いいと、私は思います。その上での議論ということになるんだと思うんです。なんでそんなことを言うかというと、実は各市町村の負担を考える上での債務負担行為額の積算というのは、実は、色んな規定をしていますね。今でも。ごみの変動によって、ごみ質の変動で補償額を上回った場合は２割超過までは広域連合で負担するが、更にその額を超えた分はプラントメーカーの負担とすると、例えば規定をしているわけです。この規定も同じように長期包括契約に係って進めていくのかどうなのか、ということも出てくる。要するに何が言いたいかというと、これから今後色々そういうことが出てきます。またそして各構成市町村のごみ量を今後15年間、どうするのか、とそれにも係わってくる。様々なものに係わっているので、トータルで議論しなければなりませんから、現時点で可能な先ほど申し上げた２点については、明らかにしておいていただきたいと思います。以上で質問を終わります。

○議長松永征明君　　理事者の答弁を求めます。

連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇）　　梅津議員の再度のご質問でございます。

財源というか、補償についてのことでございます。

私ども正にこの焼却施設というか、清掃工場でございますけど、長寿命化計画が必要であって、そういったなかでしっかりこれは進めていくという形のなかで、正に事業費というものをしっかりと精査しながら行っていくということでございまして、例えばそこのところがどれだけの事業費がかかってくるのか、これが勿論そのまま比較というのはあります。新たに建てることよりはるかに、これは安くなるということも、また先ほどの数字、41億円ですね。こういったものが効果が出るというご答弁をさせていただきましたけど、そういったなかでこれはある意味マストと言うか、必要な形になっているものでございます。その上で事業というものを積み重ねて行っているものでございます。そしてそれを成し得て行く為に、次に構成市町村のなかでどのような形で必要なことは行う、しかしそこの負担というもの、ここについては常に最良の負担軽減ということ、それに様々ななかで図っていかなくてはいけないもの、とこのように考えているところであります。正しくそういった意味では、どういった財政手法を使っていくのか、これは正にその時の色んな状況のなかの起債の仕組みもございます。そういったことを踏まえながら行っていくことが重要だと思っていますので、その負担の軽減、ということを第一に考えながら、そのどのような仕組みで行っていくか、ということはしっかり検討してそれは、決めていきたいとこのように考えているところでございます。

正にその状況のなかに、合わせたなかでしっかり対応していくもの、とこのように考えてございます。私からは以上であります。

○議長松永征明君　　事務局長。

○事務局長叶田洋一君（登壇）　　私からは、長期包括契約に係る契約相手方を明確にせよ、というご質問でございます。

新しい長期包括契約につきましては、現在の長期包括契約の用役費、あるいは補修費等、関連する経費の実証を検証した上で契約内容や費用、それから契約の相手方を含めて今後検討を行っていく予定でございます。そういう予定でございますのでよろしくお願いいたします。

○議長松永征明君　　次に７番、中田磨議員の発言を許します。

７番中田磨議員。

○７番中田磨議員（登壇）　　通告に従いまして、質問を行っていきたいと思います。

まず１点目の事業の状況と今後について伺います。

⑴として、ごみ量の自治体別の変化、過去３年と今後の予測について伺います。⑵として、今年度と来年度の各自治体経費の見込みについて伺います。３点目としてごみ減量化の取り組みについて、広域連合として行っていることがあればそれをご答弁お願いしたいと思います。４点目として今後の課題について伺います。

次に２以降なんですけども、議案第６号に係わって、令和元年度釧路広域連合一般会計補正予算ということで、債務負担行為のことについて議案として提案されております。そのなかで１点目として債務負担行為の定義をまず伺いたいと思います。また、議案のなかの負担額、限度額負担額については、必要とする当該年度の予算で措置する額ということで表記されていますが、この将来負担予測について伺いたいと思います。

３として議案第８号に係わって、釧路市に関する規定を釧路広域連合条例として準用する条例の一部を改正する条例として、⑴別記中、変更・新規の関係条例について、どういった内容になっているのか、また、⑵としてそのこれを準用するにあたり影響について伺

いたいと思います。

４点目として議案第９号、平成30年度釧路広域連合一般会計決算認定の件で伺っていきます。これについていくつか項目がありますので、ゆっくり質問したいと思います。まず、決算の概要として経費の減によって不用額を生じているというふうにされておりますけども、支出の抑制についてはどのような形で実施されてきたのか。予算の対比での執行率について過去３年間の比較について、当該年度の決算額について伺いたいと思います。

２つ目として、繰越金の考えについて伺いたいと思います。繰越金については、全体予算で残額となったということで理解はしていますけども、１点目の質問とも関係あるんですけども、市町村負担の額が予算の経費によって変わってくるということでありますから、そういった意味でも繰越金について一定のルール化が定められているなかでの今年度の決算額となってるのか、その点について伺いたいというふうに思います。

次、雑入の関係で伺いたいと思います。

雑入のなかに、高山の森パークゴルフ場自動販売機売上げ納付金等を収入ということで６万円が決算として計上されておりますけども、この自動販売機売上金の考え方と、今回の額の根拠になる事業がどうだったのか、ということ。また等ということで他にもこの項目の中身があるのであれば、その内容について答弁を求めたいというふうに思います。

次に歳出になりますけれども、総務費の公平委員会のところで2,000円の増額ということで、なっておりますけども、この増額の理由ということと合わせてこの決算のところではそうなっているんですけども、補正予算として組まれているのかどうか、ちょっと私今回初めてきたのでわからないので、補正予算対応であったのかどうか伺いたいというふうに思います。

増額になった理由も含めて答弁を求めます。

次、衛生費の施設維持補修工事関連費の内容について、関連費ということで今後の将来的な大きな負担となるということになりますけども、毎年、毎年の維持補修、特に30年度ではどうだったのか、ということで事業の内容について伺いたいというふうに思います。

最後は、総務費、公平委員会との係わりでもあるんですけども、予備費を増額した部分について充当しているということになっておりますけども、予備費について充当がどういった考え、根拠をもって、予備費の活用を行ったのか、という点についてそれぞれ答弁を求めたいと思います。

○議長松永征明君　　理事者の答弁を求めます。

連合長。

○広域連合長蝦名大也君　　通告、今の最後の決算のところについては、まったくきてないもので、今この場で初めて細かい数字のところ、今この本会議のなかで通告なしでご質問されますと、ちょっと整理が間に合わないんじゃなかと思ってございまして、どのような形を取ったらいいかなと思っていますが。一切、通告いただいておりません。

決算についてという質問のなかでの個別事項のご質問でありますので、ちょっとその点につきましては今、控えた部分のなかで答弁させていただきますけど、その点ご了承いただければありがたい。

○議長松永征明君　　どうですか中田議員。

○７番中田磨議員　　答弁漏れがあれば２回目以降でも。

○議長松永征明君　　ここで通告がなくて、今、即言われて数字をと、いうことですから、答弁漏れとかというよりも、答弁が間に合わないということで間に合う分について今、答弁をさせますので、それでご理解をいただきたいと思います。

○広域連合長蝦名大也君　　それでは、釧路町中田議員のご質問にお答えします。

私からは１点、事業の現状と今後について、ということであります。

過去３年間のごみ量の自治体別増減状況につきましては、釧路市、釧路町は減少し、白糠町、鶴居村、弟子屈町は増加しております。今後につきましては人口減少等による各市町村とも減少傾向になるものと認識してございます。

次に今年度の市町村負担金総額は約９億円でございまして、来年度は当清掃工場の延命化工事費分が加算されることが見込まれます。次にごみの減量化の取り組みや構成市町村ごと個々に実施をされているものであります。連合といたしましても、事業系ごみの減量に向けた啓発事業、これを進めることとしてございます。

広域連合主体の課題は、全体の課題ですね。これは来年度から始まる延命化工事の円滑実施、令和３年度から始める新たな運営管理長期包括管理委託契約の締結、ごみ発熱量の低下対策等ですね、焼却処理の円滑化を図る取り組み、これが課題であるもの、とこのように認識をしてございます。私からは以上であります。

○議長松永征明君　　連合事務局長。

○事務局長叶田洋一君（登壇）　　それでは中田議員の１回目のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、支出の抑制につきまして、どのようにしているのか、ということでございます。私どもごみ質の安定化、焼却の効率化に伴いまして、売電のアップをする努力をするということで、ごみ処理の負担金の抑制に図っているところでございます。それから雑入の高山の森パークゴルフ場の自販機についてでございますが。自動販売機につきましては、占用料を頂戴し

ているところでございます。一台につき500円、２台設置してございますので、1,000円。それが12ヶ月分で12,000円でございます。それから、衛生費における毎年の維持補修の事業の内容ということのご質問がございました。これにつきましては、長期包括契約のなかで当初計画に盛り込んだ維持補修を事業者の判断でその状況に応じて補修する、あるいは次年度に繰り越す、というようなご判断をしていただきながら、進めているところでございます。

それから、パークゴルフ場の補正予算の関係でございます。債務負担行為の定義についてでございます。債務負担行為は後年度における債務を負担する行為をする場合でございまして、債務を負担しなければならない期間と、負担する金額の限度額を議決いただくものでございます。今議会におきまして提案させていただいています債務負担行為は高山の森パークゴルフ場の新たな指定管理の為のものであり、令和２年度から６年度までの５年度間、各年度の予算で措置する額を構成市町村にご負担をいただくこととなります。

次に釧路市に関する規定を釧路広域連合条例として準用する条例の一部を改正する条例につきましてお答えをさせていただきます。今定例会におきまして、提案いたしました準用条例につきましては、釧路市会計年度任用職員給与等に関する条例等、一つの自治体として体制の整備を図る必要があることから、追加及び削除したものでございます。

影響についてどうなのか、というご質問でございます。追加した準用条例のうち会計年度任用職員の給与等に関する条例は、令和２年度より当連合の職員のみに適用することとなります。私からは以上でございます。

○議長松永征明君　　７番中田　磨議員。

○７番中田磨議員（登壇）　　２回目の質問とさせていただきます。

まず、事業の関係ですけれども、ごみ全体で包括して伺いますけども、ごみの収集や取り組み方というのは、各自治体でも色んな取り組み方や啓発の仕方というのがあったり、独自ルールというのもあると思うんです。そうしたなかで一つは軽量化と共に、ご答弁にあったごみの質をどう変えていくかという点でいえば、例えば広域連合として受け入れるごみの内容について、また質について各自治体との協議や施設の状態を含めてしっかりと伝えていくことでの各自治体での対応の軸になるということが一つ必要ではないかな、というふうに感じています。そうしたなかで、全体の話でいいますけども、経費についてもランニングコストが下がる、であったり、単年度の経費についても一定の影響額があることで自治体の負担、または住民の負担というものが軽減するんではないかと言うことを感じています。今回はそういった意味の趣旨としてあったものですから、その点について広域連合として各自治体への発信という取り組み、また広域連合での処理、事業の内容についての協議等についてどのように行われているのか２点目に総括的に伺いたいというふうに思います。

次、２点目の債務負担行為の関係についてであります。

議案、４ページについて伺っているところでありますけれども、限度額の項目、必要とする当該年度の予算を措置する額で、単位が千円ということで右上についてあるというふうに思いますけれども、本来であればここは数字が入る、予算額というか限度額が入る、で次に負担額についても金額を記入するということで様式があるわけですけれども、この議案については文章でなっているということでありますから、そういった意味では私たちの議会ではちょっと考えられない提案、議案の内容になっていることは、まず付け加えておきたいというふうに思います。

そういった意味では、議会での承認、議決を得るというのは、予算を、この場合によってですけど、多年に亘って、予算額を制約するそういった契約を議会と結ぶということが債務負担行為の私は原則だというふうに考えています。そういった意味では、必要とする当該年度の予算を措置する額というのは、議会としては、白紙にするということに等しい議案になると、いうふうにとらえておりますので、その点での考え方を再度伺いたいというふうに思います。合わせて額がわかれば、答弁いただければというふうに思いますけども、まったく私たちにはそういったものが示されていないということを改めて再度質問のなかに加えておきたいというふうに思います。そういった意味での⑵の将来負担予測というものになりますので、よろしくお願いします。

３点目の規定、議案第８号に関係することでありますけども、まず一つは広域連合としての会計年度職員の雇用数というのはどれ位を想定しているのか、また、そのなかで経験年数等の配慮等も含めた取り扱いになっていくのか、実態としてどのような運用がされていくのか、何人程度かということで実数でお答えをいただきたいというふうに思います。

続いて、債権管理条例が平成24年に市としては条例化されているなかで、廃案というか、削除したものについては、それが今回の20番でいう債券管理条例に充当される内容になっているのか。その関連、まったく別のものになっているのかを、確認をしたいというふうに思います。

次、決算の関係ですけども、既に終わった事業を答えていただきたいというだけですから、そういった質問になっているんですけども、いくつか伺いたいというふうに思います。雑入の考え方について、まず伺い

たいのは、等とついているんですが、一つだけなのか、歳入項目が一つなのか、他にもまだ占用料以外にも収入があるのか、どうかということを確認させていただきたいと思います。あと、公平委員会のところで、2,000円の増額になっているんですけども、私の聞き漏れかどうかわからないんですけども、なぜ増えたのかというのが、答弁聞き取れなかったのか、なかったのかわかりませんので、再度２回目の質問をしたいと思います。

次に衛生費の施設維持管理の関係ですけども、計画により事業者の判断ということになるんですけども、事業者の判断というのは、一定の協議等についてはしっかりされていないのかどうか、実務的なところでどういうふうになっているのか、ということを基本的には予算内で今年度考えているのか、必要に応じては、予算の増減を含めて対応しなければいけないというふうに考えているのか、伺いたいというふうに思います。２回目の質問は以上です。

○議長松永征明君　　理事者の答弁を求めます。

連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇）　　中田議員の再質問にお答えいたします。

ごみの収集、またそれぞれの実際の取り組みということでございます。そのなかで当連合とどのように連携を、ということです。ここはやっぱりしっかりと情報を共有していきながら、進めていくことが重要なことだと思っております。担当の会議を定期的に、こういったものは私どもの清掃工場の状況でありますとか、こういったことを、情報を共有しながら進めているところであります。そのなかで正に一般のごみに対しましては、それぞれの自治体のなかで減量化の取り組みでございますとか、ごみ捨ての改善、こういったものに取り組んでいただいているところでありまして、しっかりここを情報共有するなか、しっかり進めていきたいと、このように考えてます。その上で先ほどのご答弁させていただいたとおり、企業系、事業系ですね。事業系のごみ、こういったものについてはしっかり私どもの方も広域連合としてここはあたっていくということが重要なことだとこのように考えているところであります。

今までもそのように進めてまいりますし、これからもしっかり連携を取りながら進めてまいりたい、このように考えている次第でございます。私からは以上であります。

○議長松永征明君　　連合事務局長。

○事務局長叶田洋一君（登壇）　　それでは中田議員の２回目のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、１点目でございます。債務負担行為について限度額、数字が入っていないということにつきまして、お答えをさせていただきます。

地方自治法施行規則別記様式第４表、債務負担行為様式の備考第２項におきまして、限度額の金額表示の困難なものにつきましては、当該欄に文言で記載することができること、と規定されておりますことから、限度額を金額ではなく、文言で表記することにつきまして問題ないものと考えているところでございます。因みに金額、わかればということでございます。各年度844万7千円でございます。

続きまして、会計年度任用職員のご質問でございます。雇用につきましては、嘱託職員、臨時職員各１名の計２名でございます。経験年数等の配慮はということにつきましては、総合的に検討させていただきながら、進めていきたいというふうに考えています。債券管理条例の関係でございます。債権管理条例につきましては、税外条例を削除して債権管理条例をこの度追加をさせていただきましたが、債権放棄の規定が新たに加わりましたことから、それにつきまして、対応したいということで削除、追加をさせていただいたところでございます。

それからパークゴルフ場の別の歳入ということでございますが、指定管理協定に基づきまして、パークゴルフ場収入の10万円を超えた金額の50パーセントを連合に支払わなければならないことになってございます。10万円を超えた部分の半分の45,000円を収入とさせていただいたところでございます。次にパークゴルフ場の2,000円の追加分につきましてですけども、公平委員が新旧委員の重複期間があったことによりまして増えたということでございます。

次に補修について縷々、都度協議しているのか、ということでございますが、基本的には長期包括契約でございますので、委託先の方の判断で進めることになりますけれども、計画につきましては、事務局の方に説明、了解をさせていただいているところでございます。

パークゴルフ場の金額、先ほど単年度844万、債務負担行為の限度額につきましては、先ほど述べた数字は予定額でございます。今後確定次第、予算議会に提案をさせていただくことでございます。よろしくお願いいたします。

○議長松永征明君　　７番中田　磨議員。

○７番中田磨議員（登壇）　　３回目の質問としたいと思います。

まず、１点目については、よろしいです。

次に２点目の債務負担行為に関するところなんですけども、先ほど記載が困難な場合と答弁がありましたけども、数字が出ているにもかかわらず、書けない理由がわかりません。それと、予算との関係を気にしてるようなんですけども、そもそも債務負担行為の原則というのは、限度額を確定させることが重要なんです。予算を決めることが重要ではないんです。限度額

の範囲内で予算を組むということが大前提ですから、そこをはき違えると大きな問題になるということがまず話をしておきたいというふうに思います。例を挙げますと、小学生でもわかる例ですけども、遠足のおやつを買いますと、学校で300円以内です、と決めます。というのが債務負担行為の限度額です。家で300円以内で買ってきなさいと渡して予算化するのが、お金を、お小遣いが予算なんです。子どもが買ってきた額が決算の額なんです。だから限度額を決めるということが議会で必要なんです。このことを例に挙げると予算が必要な額で措置するということになりますと、この限度額が決まらないわけですから、家で1,000円でお小遣いでおやつ買ってきなさい、と言ってもそれが債務負担行為の額になり得るんです。それがさっき私が言った議会に白紙にしてる内容ではないかと言うことに繋がるという意味になりますんで、そもそも額について困難ということで答弁がありましたけども、一定の積算、また当該事業所との話し合いのなかで５年間の一定の契約金額が見えているなかで、それが包括できる限度額を設定すべきが、議案の本質だというふうに思いますので、この議案事態は私は不備があるということで、議会で議決する内容に至らないということをまず訴えたいというふうに思います。その点について、考え方について再度わかるように答弁をいただきたいと思います。

次、議案８号についてですけれども、会計年度職員については、適切な、ということになりますけども、契約の内容によっては、単年度で契約が打ち切られる場合もあるという不安定な状況になりますから、そういった点では経験年数というふうに先ほど言いましたけども、経験した方、または一定の長期的な仕事をして職務に専念してもらう、という条件を整えるという点では、現状の会計年度職員という条例を適用するというのは私は不適切だというふうに考えておりますので、そういった職員の雇用状況になるのかどうか改めて伺いたいというふうに思います。

３回目の質問はこの２点だけにしますので、答弁を求めたいと思います。

○議長松永征明君　　連合事務局長。

○事務局長叶田洋一君（登壇）　　私から中田議員の３回目の質問についてお答えをさせていただきます。

まず、１点目でございます。指定管理についての債務負担の限度額を明示するべきではなかったかということでございますが。指定管理費については今後、各年度の運営内容、最低賃金等の動向、年度協定を結ぶことになりますので、各年度において確定次第、予算議会に提出することになります。

次に会計年度任用職員についてでございます。会計年度任用職員につきましては、条例の考え方、あるいは制度に基づきまして適正に対応をさせていただきたいと思います。私からは以上であります。

○議長松永征明君　　以上をもって質疑並びに一般質問を終結いたします。

議案第６号ほか３件討論省略

○議長松永征明君　　この際、お諮りいたします。

各案に対する討論を省略し、直ちに採決を行うことに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長松永征明君　　ご異議なしと認めます。

よって直ちに採決を行います。

議案第６号表決（可決）

○議長松永征明君　　初めに議案第６号　令和元年度釧路広域連合一般会計補正予算を採決いたします。

本案を原案可決と決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長松永征明君　　起立多数と認めます。

よって本案は原案可決と決しました。

議案第７号表決（可決）

○議長松永征明君　　次に議案第７号　釧路広域連合高山の森パークゴルフ場の指定管理者の指定の件を採決いたします。

本案を原案可決と決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長松永征明君　　起立多数と認めます。

よって本案は原案可決と決しました。

議案第８号表決（可決）

○議長松永征明君　　次に議案第８号　釧路市に関する規定を釧路広域連合条例として準用する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案可決と決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長松永征明君　　起立多数と認めます。

よって本案は原案可決と決しました。

議案第９号表決（認定）

○議長松永征明君　　次に議案第９号　平成30年度釧路広域連合一般会計決算認定の件を採決いたします。

本案を認定と決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○**議長松永征明君**　　起立多数と認めます。
よって本案は認定と決しました。

日程第５　議案第10号上程

○**議長松永征明君**　　日程第５議案第10号　公平委員会委員の選任について同意を求める件を議題といたします。提案理由の説明を求めます。
連合長。

広域連合長の発言

○**広域連合長蝦名大也君**（登壇）　　ただいま議題に供されました議案第10号公平委員会委員の選任について同意を求める件でございます。
指名の欄が空白になってございますので、簑島弘幸とお書き入れをお願いします。簑島様につきましては、釧路市の公平委員会委員を務められており、人格識見に優れ、公平委員会委員として極めて適任と存じ、ここに提案いたした次第でございます。何卒よろしくご同意賜りますよう、お願い申し上げます。

○**議長松永征明君**　　本案に対する質疑をします。
質疑はございませんか。
〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕
○**議長松永征明君**　　質疑なしと認めます。
これをもって質疑を終結いたします。

議案第10号討論省略

○**議長松永征明君**　　この際、お諮りいたします。
本案に対する討論を省略し、直ちに採決に入ることにご異議ございませんか。
〔「意義なし」と呼ぶ者あり〕
○**議長松永征明君**　　ご意義なしと認めます。
よって直ちに採決を行います。

議案第10号討論表決（同意）

○**議長松永征明君**　　議案第10号、公平委員会委員の選任について同意を求める件について採決いたします。
本案を原案と同意することに賛成する方の起立を求めます。
〔起立全員〕
○**議長松永征明君**　　起立全員と認めます。
よって、本案は原案同意と決定しました。

閉会宣告

○**議長松永征明君**　　以上をもって、今議会の日程は、すべて終了いたしました。
令和元年第３回釧路広域連合議会11月定例会は、これをもって閉会いたします。
大変ご苦労さまでした。

午後３時25分　閉会

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

釧路広域連合議会　議　長　松　永　征　明

同　　議　員　及　川　滿　浩

同　　議　員　大　越　拓　也

令和元年第３回釧路広域連合議会11月定例会議決結果表

会　期　自　令和元年11月22日
至　令和元年11月22日
（１日間）
釧路広域連合議会議長　松　永　征　明

議案番号	件　　名	提 出 者	議決年月日	議決結果
議案第６号	令和元年度釧路広域連合一般会計補正予算	連 合 長	元．11．22	原案可決
議案第７号	釧路広域連合高山の森パークゴルフ場の指定管理者の指定の件	〃	〃	原案可決
議案第８号	釧路市に関する規定を釧路広域連合条例として準用する条例の一部を改正する条例	〃	〃	原案可決
議案第９号	平成30年度釧路広域連合一般会計決算認定の件	〃	〃	認　　定
議案第10号	公平委員会委員の選任について同意を求める件	〃	〃	同　　意
選挙第３号	副議長選挙の件	議　　長	〃	選挙完了（指名）

議会に報告されたもの

報告番号	件　　名	提 出 者	報告年月日	報告結果
釧広連監報告第３号	例月現金出納検査報告書	監査委員	元．10．23	報告完了

令和元年第３回釧路広域連合議会11月定例会　質疑・一般質問発言項目一覧表

順位	月 日	議席番号・発言議員	通　告　内　容
1	11/22 （金）	14番　梅　津　則　行 （釧路市）	1　「廃プラスチック類等に係る処理の円滑化等について」通知の対応 2　釧路広域連合清掃工場長寿命化総合計画 ⑴　概算工事費 ⑵　施設保全計画 ⑶　延命化計画 3　平成30年度釧路広域連合一般会計決算 ⑴　歳入 ⑵　歳出
2	11 /22 （金）	７番　中　田　　磨 （釧路町）	1　事業の状況と今後 ⑴　ごみ量の自治体別の変化（過去３年と今後の予測） ⑵　今年度と来年度の各自治体経費の見込み ⑶　ごみ減量化の取り組み ⑷　今後の課題 2　議案第６号「令和元年度釧路広域連合一般会計補正予算」 ⑴　債務負担行為の定義 ⑵　将来負担予測 3　議案第８号「釧路市に関する規定を釧路広域連合条例として準用する条例の一部を改正する条例」 ⑴　別記中、変更・新規の関係条例について ⑵　影響について 4　議案第９号「平成30年度釧路広域連合一般会計決算認定の件」 ⑴　平成30年度決算について

釧路広域連合議会議席表

令和元年11月

3	4	5	6
近江屋 茂	髙橋 正秀	立石 巧	山吉 公徳
弟子屈町		白糠町	

1	2
吉田 保博	及川 滿浩
鶴居村	

7	8
中田 磨	川村 真一
釧路町	

9	10	11	12
三木 均	森 豊	松原 慶子	大越 拓也

釧路市

15	16	17
板谷 昌慶	松尾 和仁	松永 征明

13	14
草島 守之	梅津 則行

監査委員	事務管理者	広域連合長
（田中敏也）	（伴　篤）	（蝦名大也）

広域連合主幹	広域連合事務局長
（松本　淳）	（叶田洋一）

演壇

議長	事務局長

副広域連合長（釧路町長）	副広域連合長（鶴居村長）	副広域連合長（白糠町長）	副広域連合長（弟子屈町長）
（小松　茂）	（大石正行）	（棚野孝夫）	（徳永哲雄）

議会事務局	議会事務局	議会事務局	議会事務局

令和元年第３回11月定例会議事経過

会　期	年　月　日	曜	区　　分	内　　容
1	元. 11 . 22	金	本　会　議	開会　14：09～15：25
				議席指定
				会期の決定
				副議長選挙
				広域連合長の発言
				提案説明
				質疑・一般質問
				表決
				閉会

釧路広域連合議会会議録

令和元年第２回７月臨時会
令和元年第３回11月定例会

令和２年２月発行

編集・発行　釧路広域連合議会事務局

〒085－0807　北海道釧路市高山30－１
電　話(0154)92－2002

印　　刷　株式会社 藤 プ リ ン ト
電　話(0154)22－9311